

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します！

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。

また、厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受けて、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成を行う産業雇用安定助成金を本年10月1日から拡充しました。

このたび、これらの制度を事業主の皆様幅広く知っていただけるよう、「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会をオンライン（Zoom）と参集形式のハイブリッドで開催します。

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 説明会のお申込みは裏面をご覧ください

日時		定員	会場
<input type="checkbox"/> 令和4年10月25日(火)	14:00 ~ 15:30	会場での参加は各回 20名	産業雇用安定センター 福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階  (福岡市博多区 博多駅前2-1-1)
<input type="checkbox"/> 令和4年11月22日(火)			
<input type="checkbox"/> 令和4年12月13日(火)			

【カリキュラム】

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

説明時間	説明項目	説明内容
14:00 ~ 14:40	在籍型出向制度の概要	在籍型出向の手続きの流れ等について
14:40 ~ 15:20	産業雇用安定助成金の概要	産業雇用安定助成金の概要 ・外部企業への在籍型出向 ・関係企業への在籍型出向への適用等 <b>【拡充内容】</b> 支給対象期間の延長、支給対象労働者数の上限撤廃、出向復帰後の訓練(off-JT)に対する助成
15:20 ~ 15:30	質疑応答	

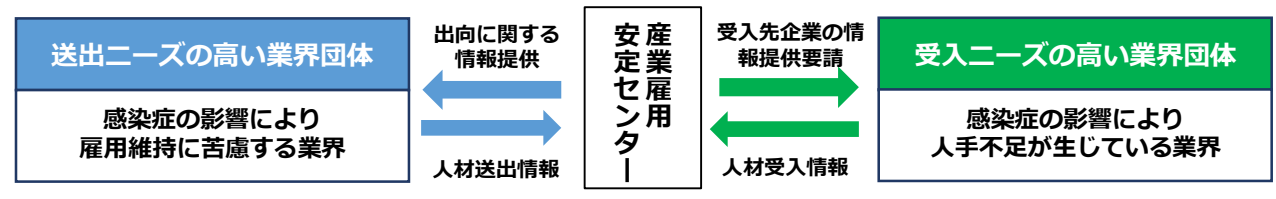
〈雇用シェア（在籍型出向制度）の概要〉



感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



- 主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
- 共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県
- 後援：経済産業省九州経済産業局

# ↑ 「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 参加申込書 ↑

下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

## FAX : 092-434-5272

参加を希望する日及び参加方法に○をご記入下さい	会場で参加		令和4年10月25日(火)	
	オンライン (Zoom) で参加			
	会場で参加		令和4年11月22日(火)	
	オンライン (Zoom) で参加			
	会場で参加		令和4年12月13日(火)	
	オンライン (Zoom) で参加			
フリガナ			(役職)	
企業名			参加者 (役職)	(氏名)
			(氏名)	
			(役職)	
			(氏名)	
住所	〒			
電話番号				
メールアドレス	※オンライン (Zoom)での参加を希望する方はメールアドレスをご記入ください。			

※ご記入いただいた個人情報は、当説明会以外の目的に使用することは一切ありません。

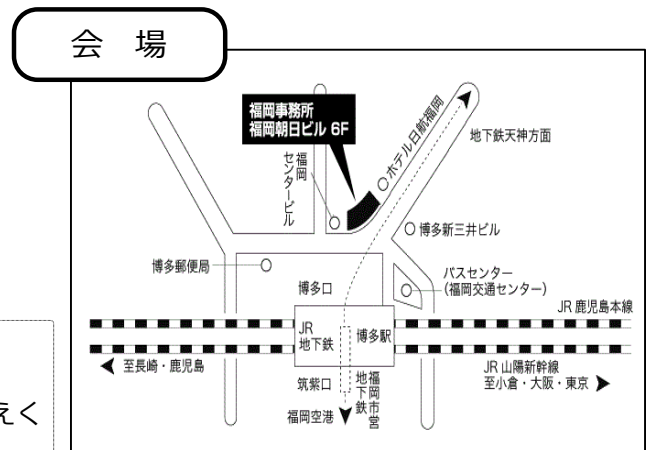
※お申込み後、当説明会事務局からご参加者様に確認のお電話をいたします。

※オンラインで参加希望の方へは、記入いただいたメールアドレス宛てに、当日のミーティングIDとパスコードを送付します。

※定員に達した場合は、個別に対応いたします。

### 新型コロナウイルス感染予防について

- 説明会会場では、マスクのご着用をお願いします。
- 咳や熱などの風邪症状がある場合は、来場をお控えください。



**【お問合せ先】 公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所**  
**〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル6階**  
**☎ 092-475-6295**



(センターHP)